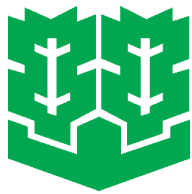


松山市の概要等

松山市の概要



市章

松山市出身の画家下村為山の考案。松と山を図案化して「松山」を表現したものです。
(明治44年4月7日制定)



市花：つばき

松山市内の野山や神社の境内には、古くからつばきが多く植えられ、歴史・文化的にも市民生活の中に根づき親しまれています。

(昭和47年4月1日制定)

1 地形・地質

松山市は、北西部の瀬戸内海に浮かぶ中島から高縄山系のすそ野の平野を経て、重信川と石手川により形成された松山平野へと広がっています。

市の南側には東西に走る中央構造線上に道後温泉が湧き出しています。

2 気 候

気候は瀬戸内海気候に属し、温暖で自然災害も極めて少なく、絶好の自然条件を備えています。

3 歴 史

松山の名は、慶長7年加藤嘉明が築城にかかり翌8年、松山城と名づけたことに始まります。

明治6年愛媛県庁が設置され県都となり、明治22年12月15日市制を施行以来、政治・経済の中心都市として成長してきました。また、俳聖正岡子規を初め、多くの文人を輩出するなど、地方文化の拠点としての役割を果たしています。

昭和20年市街地の大部分を戦災により焼失しましたが、戦後直ちに戦災復興都市計画に着手し、秩序ある市街地、交通体系の整備等、近代都市へと一新しました。一方、臨海部の埋め立て、工場誘致等により工業都市としての性格を強め、すべてに充実した総合機能都市に発展し、平成12年4月には「中核市」に移行しました。

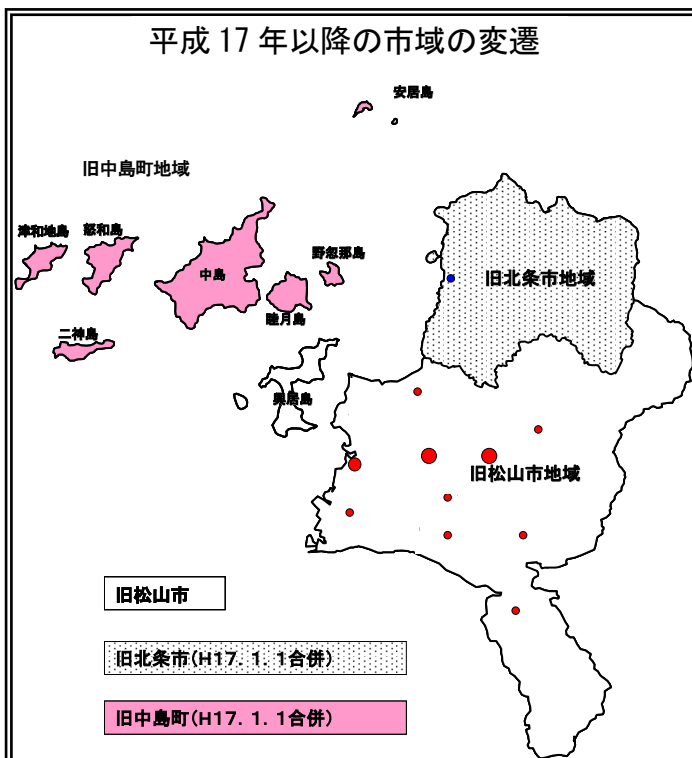
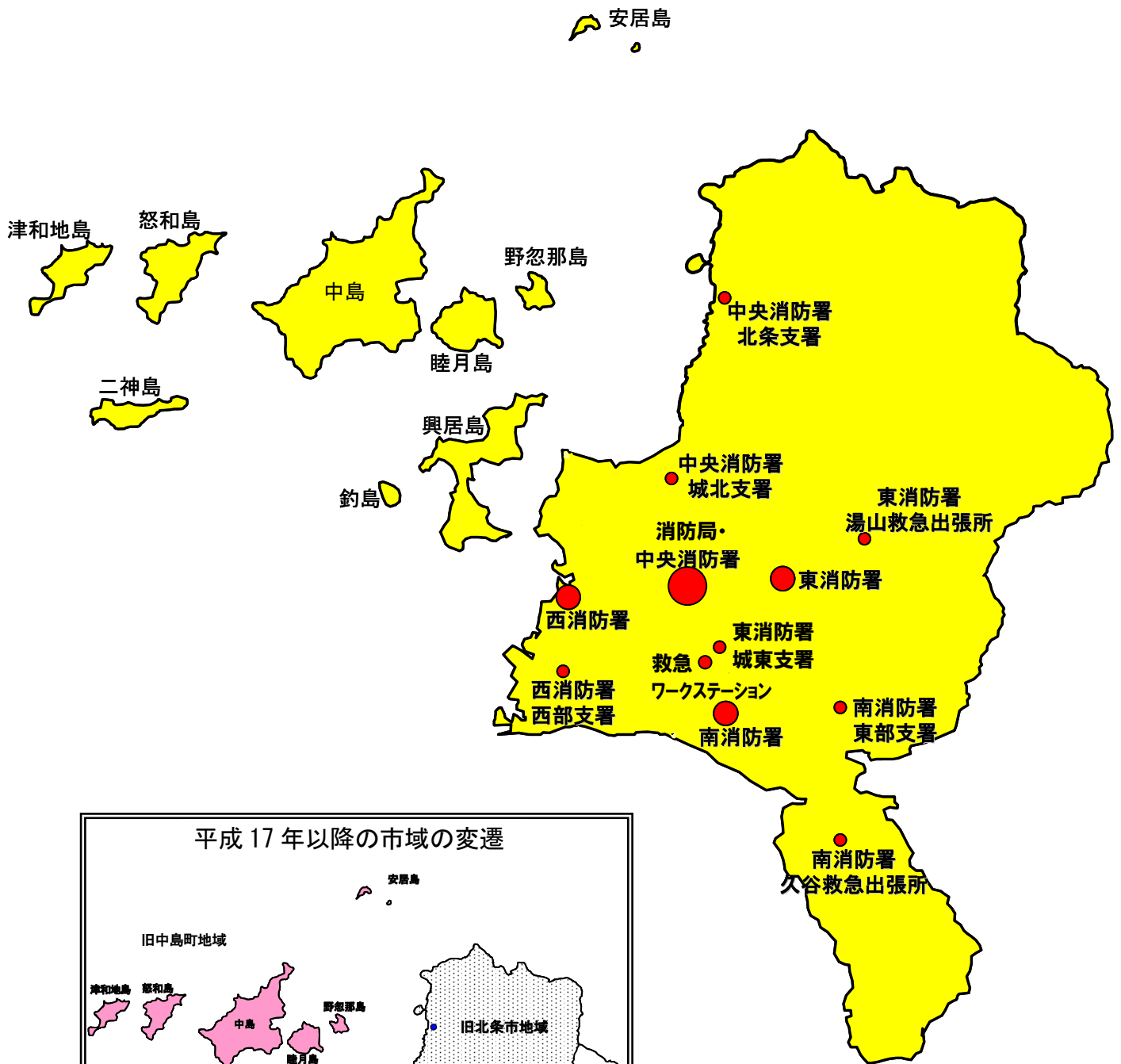
そして、平成17年1月1日には、北条市及び中島町と合併し四国初の50万都市となり、多様な自然や文化と都市機能が調和した「多自然中枢都市」としての新たな魅力・活力の創造を目指しています。



松 山 市

1 面 積	429.35k m ²
2 人 口	494,362 人
3 世帯数	255,380 世帯
1世帯平均人口	1.94 人
人口密度	1,151 人/k m ²
(令和7年4月1日現在)	

松山市消防局・署・支署・救急出張所・救急ワークステーション配置図



松山市防災センター



本施設は、市民が火災や地震などの災害時に適切な行動がとれるよう、遊びの要素も加えた高度なシミュレーションシステムにより、大人から子供まで楽しく学べる体験型の防災センターです。

ホームページアドレス

<http://www.city.matsuyama.ehime.jp/shisetsu/sonota/bousaicenter.html>

所 在 地

松山市萱町六丁目 30 番地 5 松山市保健所・消防合同庁舎 5 階

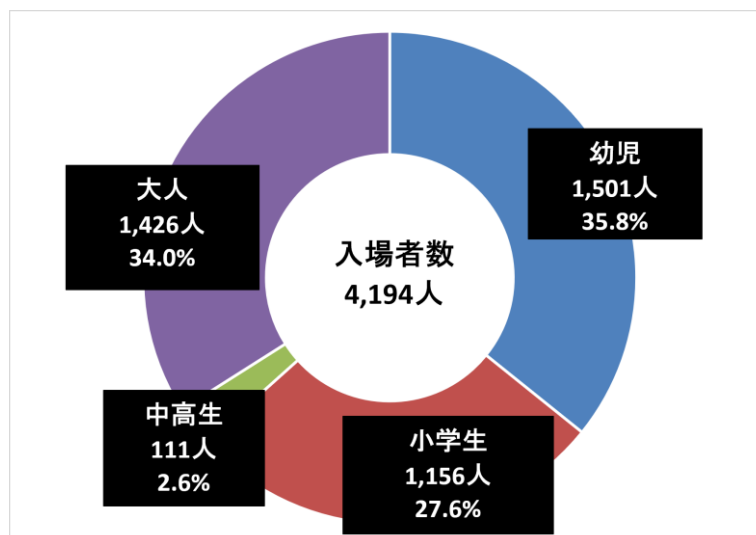
建物概要等

敷地面積	：	2,019.53 m ²
構 造	：	鉄筋コンクリート一部鉄骨造（免震構造）
階 数	：	地上 6 階 地下 1 階
延べ面積	：	6,716.27 m ²
防災センター部分（5 階）の床面積	：	936.58 m ²
視聴覚体験コーナー	：	331.05 m ²
消火体験コーナー	：	57.47 m ²
避難体験コーナー	：	108.27 m ²
救命講習会場	：	105.70 m ² （防災訓練室 48.60 m ² を含む）
そ の 他	：	193.55 m ²

運 営

専従職員	4 名（再任用職員・会計年度職員）
休 館 日	火曜・水曜・祝日・年末年始
開館時間	9:30 ～ 16:30
利 用 料	無料
問合せ先	電話：089 - 911 - 1881（松山市防災センター）

令和 6 年度 防災センター入場者状況



松山市消防のあゆみ

明治 14 年 12 月	松山出火消防組組織をつくった。	
〃 27 年 5 月	松山市消防組と改名した。	
昭和 10 年 1 月	松山市常備消防部をおいた。	
〃 12 年 9 月	松山市警防団と改名した。	
〃 22 年 4 月	松山市消防団と改名した	(定員)
〃 23 年 9 月	松山市消防本部を設置した。(市役所内)	(5 人)
〃 25 年 12 月	松山市消防署を本部内に設けた。(二番町 44)	(41 人)
〃 30 年 3 月	三津支所を設けた。(祓川二丁目 5-9)	(65 人)
〃 33 年 12 月	城北支所を設けた。(本町六丁目 6-1)	(96 人)
〃 35 年 1 月	17m 梯子車を配置した。	
〃 36 年 10 月	道後支所を設けた。(道後公園 1-20)	(124 人)
〃 37 年 5 月	消防庁舎新設 (現在の松山市役所別館)	
〃 37 年 12 月	救急分隊を新設、救急業務を開始	(132 人)
〃 40 年 4 月	消防ポンプ自動車増に伴い定員増	(146 人)
〃 41 年 10 月	救急分隊増設に伴い定員増	(152 人)
〃 42 年 4 月	化学車新設に伴い定員増	(166 人)
〃 43 年 6 月	救急分隊を三津支所新設に伴い定員増	(172 人)
〃 44 年 12 月	30m 梯子車新設に伴い定員増	(186 人)
〃 45 年 12 月	城南支所新設に伴い定員増	(202 人)
〃 46 年 3 月	城南支所を設けた。(森松町 661)	
〃 46 年 12 月	東部支所新設に伴い定員増	(212 人)
〃 47 年 2 月	消防署、各支所に防火相談所を開設	
〃 47 年 4 月	東部支所を設けた。(北梅本 759)	
〃 47 年 4 月	消防団の機構改革 1 団 29 分団、定員 1,342 人	
〃 47 年 6 月	望楼勤務を廃止し、消防巡ら隊を発足	
〃 48 年 6 月	城東支所を設けた。(湊町 1 丁目 2)	
〃 48 年 8 月	消防救助隊発足	
〃 48 年 9 月	支所を支署、出張所にそれぞれ改名し、支署長・出張所長を任命した。	
〃 48 年 12 月	警防要員等増員のための定員増	(227 人)
〃 49 年 9 月	西部出張所新設に伴い定員増	(241 人)
〃 49 年 9 月	副署長、人事教養係長を配置、警防課を充実し課員の増員	
〃 50 年 4 月	消防本部の名称を松山市消防局に改めた。	
〃 50 年 4 月	西部支署を設けた。(富久町 277)	
〃 50 年 4 月	照明車を配置した。	
〃 50 年 11 月	消防庁舎を本町六丁目 6-1 に移転新築した。	
〃 51 年 9 月	城南支署に救急自動車を配置した。	
〃 53 年 3 月	救助工作車を配置した。	
〃 53 年 7 月	(5 日) 消防局、消防署の機構改革を行い、予防課を新設し、局の組織を総務課・予防課・警防課とした。消防署 1 署を 2 署とし、東消防署・西消防署にした。出張所を支署に改めた。(道後支署廃止)	

昭和 53 年 12 月	西消防署に三点セット(高所放水車、化学消防ポンプ自動車、泡原液搬送車)を配置した。
〃 54 年 1 月	城北支署を設けた。(馬木町 408)
〃 54 年 3 月	西消防署に水槽車(10 t)を配置した。
〃 54 年 10 月	城北支署に救急自動車を配置した。
〃 55 年 10 月	消防局に起震車を配置した。
〃 57 年 2 月	西消防署にレスキュータワー車を配置した。
〃 57 年 3 月	消防コミュニティ防災センターを建設した。(萱町六丁目 30-5)
〃 58 年 2 月	西消防署に 47m 梯子車を配置した。
〃 58 年 3 月	無線サイレン制御装置を全分団に配置した。
〃 59 年 2 月	城北支署に水槽車(10 t)を配置した。
〃 60 年 2 月	救急業務用地図等検索装置を購入した。
〃 60 年 2 月	西消防署に高発泡車を配置した。
〃 61 年 3 月	東消防署に 12m 梯子車を配置した。
〃 62 年 3 月	城南支署に水槽付消防ポンプ自動車を配置した。
〃 62 年 8 月	東消防署を道後湯之町 18-4 に移転新築した。
〃 63 年 4 月	東消防署に救助係を新設し、救助工作車、救急自動車及び水槽車(10 t)を配置した。
平成 元年 3 月	東消防署に 35m 梯子付消防自動車を配置した。(315 人)
〃 元年 10 月	南消防署を新築し、消防署の機構改革を行い、3 署・5 支署体制とした。(城南支署を廃止)
〃 元年 10 月	市制百周年記念事業、「消防まつり」を実施した。
〃 2 年 3 月	南消防署に水槽車(10 t)を配置した。
〃 2 年 4 月	通信指令管制システム事業が完成し、運用を開始した。
〃 2 年 4 月	(1 日)消防局の機構改革を行い、通信指令課を新設し、局の組織を総務課・予防課・警防課・通信指令課とした。
〃 3 年 1 月	救急普及啓発広報車を配置した。
〃 3 年 4 月	消防局及び署の機構改革を行い、局の総務課に企画調整係、警防課に救急救助係を、また、南消防署に救助係を新設した。
〃 3 年 4 月	南消防署に救助工作車を配置した。
〃 4 年 3 月	消防無線設備新築事業が完成し、運用を開始した。
〃 4 年 4 月	消防局の機構改革を行い防災対策課を新設し、局の組織を総務課・予防課・警防課・通信指令課・防災対策課とした。(385 人)
〃 5 年 3 月	南消防署に 36m 梯子車消防自動車を配置した。
〃 5 年 3 月	西消防署に高規格救急自動車を配置した。
〃 5 年 3 月	発信地表示システムが完成し、運用を開始した。
〃 5 年 10 月	西部支署に救急自動車を配置した。
〃 5 年 11 月	災害通報管理装置(119 番受付補助台)が完成し、運用を開始した。
〃 6 年 4 月	消防局及び消防署の機構改革を行い、局の総務課に消防団係を、西消防署に救急係を新設した。
〃 6 年 4 月	東部支署を移転新築した。(平井町甲 3280-7)
〃 6 年 4 月	女性消防吏員を採用した。

平成 6 年 12 月	三津支署を移転新築した。(三津三丁目 4-23)
〃 7 年 1 月	阪神・淡路大震災へ消防車両 4 台・隊員 24 名が応援出動した。
〃 7 年 4 月	消防署の機構改革を行い、西消防署を新設し、前西消防署を中央消防署に改称し、4 署 4 支署体制とした。(三津支署を廃止)
〃 7 年 4 月	西消防署に訓練塔を建設。また、救助工作車を配置した。
〃 7 年 4 月	自動式サイレン制御装置が完成し、運用を開始した。
〃 7 年 6 月	緊急消防援助隊発足
〃 8 年 3 月	西消防署に水槽車(10 t)を配置した。
〃 8 年 4 月	消防署の機構改革を行い、南消防署に救急係を新設し、高規格救急自動車を配置した。
〃 8 年 10 月	西部支署に耐震性貯水槽を建設した。
〃 9 年 3 月	西消防署に 40m 梯子付消防自動車を配置した。
〃 9 年 3 月	西部支署に水槽車(10 t)を配置した。
〃 9 年 4 月	松山市画像伝送システムが完成し、運用を開始した。
〃 9 年 4 月	石井小学校、拓川市民運動広場に耐震性貯水槽を建設した。
〃 9 年 12 月	味噌小学校に耐震性貯水槽を建設した。
〃 10 年 4 月	消防局に支援車を配置した。
〃 10 年 4 月	西部支署に防災備蓄倉庫を建設した。
〃 10 年 4 月	八坂小学校に耐震性貯水槽を建設した。
〃 11 年 1 月	内浜公園に耐震性貯水槽を建設した。
〃 11 年 4 月	消防署の機構改革を行い、西消防署に救急係を新設し、高規格救急自動車を配置した。
〃 11 年 4 月	山越公園、垣生小学校に耐震性貯水槽を建設した。
〃 12 年 3 月	生石小学校、津田中学校に耐震性貯水槽を建設した。
〃 12 年 4 月	東部支署に救急自動車を配置した。(393 人)
〃 12 年 4 月	消防コミュニティ防災センター跡地に保健所・消防合同庁舎(松山市防災センター)を建設した。
〃 12 年 4 月	坊っちゃんスタジアム内に防災備蓄倉庫を併設した。
〃 12 年 12 月	古川西公園に耐震性貯水槽を建設した。
〃 13 年 3 月	三津大可賀公園に耐震性貯水槽を建設した。
〃 13 年 4 月	消防局及び署の機構改革を行い、係制を廃止し、執行リーダー制を導入した。
〃 13 年 4 月	東消防署に高規格救急自動車を配置した。
〃 13 年 4 月	国際消防救助隊に登録した。
〃 13 年 12 月	鴨川公園に耐震性貯水槽を建設した。
〃 14 年 2 月	日本損害保険協会から消防ポンプ自動車の寄贈を受ける。
〃 14 年 4 月	平井公園に耐震性貯水槽を建設した。
〃 14 年 4 月	女性消防団員を団本部に採用、定員 1,400 人とした。
〃 14 年 5 月	城東支署を新築移転した。(河原町 7-19)
〃 14 年 5 月	消防団に赤バイ(5 台)を配置した。
〃 15 年 2 月	城北支署に耐震性貯水槽を建設した。
〃 15 年 3 月	消防局庁舎耐震改修工事完了

平成 15 年 4 月	新消防通信指令管制システムの運用を開始した。	
〃 15 年 4 月	駆け込み通報システムの運用を開始した。(城北・城東・東部・西部支署)	
〃 15 年 4 月	消防団本部に総務部長・警防部長を創設した。	
〃 15 年 7 月	災害時要援護者向け通報システムの運用を開始した。	
〃 15 年 9 月	全国女性消防団員活性化愛媛大会を開催した。	
〃 15 年 12 月	城東支署に高規格救急自動車を配置した。	
〃 15 年 12 月	消防局の地震体験車を更新した。	
〃 16 年 3 月	番町小学校に耐震性貯水槽を建設した。	
〃 16 年 3 月	空港通 1・2 公園に耐震性貯水槽を建設した。	
〃 16 年 4 月	定数条例改正	(409 人)
〃 16 年 10 月	城東支署救急隊を増隊し、救急自動車を 2 台配置した。	
〃 17 年 1 月	松山市、北条市、温泉郡中島町の二市一町が合併し、新「松山市」が誕生した。合併に伴い消防署の体制を 4 署 5 支署体制とした。(446 人)	
	消防団の体制は 1 団、9 方面、40 分団、定員 2,301 人とした。	
〃 17 年 1 月	北条支署に駆け込み通報システムを追加設置した。	
〃 17 年 4 月	消防団の機構改革を行い、郵政消防団員(機能別団員)を採用した。	
〃 17 年 6 月	西部支署を建替え新築した。(富久町 277)	
〃 17 年 8 月	防災備蓄倉庫を建設した。(上市一丁目 58-6)	
〃 17 年 9 月	余土小学校に耐震性貯水槽を建設した。	
〃 17 年 10 月	畑寺公園に耐震性貯水槽を建設した。	
〃 17 年 10 月	携帯電話を用いた 119 番通報を直接受信方式へ移行した。	
〃 18 年 1 月	災害時孤立危険地区(市内 6 地区)に衛星携帯電話を配置した。	
〃 18 年 4 月	消防署の機構改革を行い、湯山救急出張所を新設し(末町甲 6-1)、4 署 5 支署 1 出張所体制とした。	
〃 18 年 4 月	大学生消防団員(機能別団員)を採用した。	
〃 18 年 4 月	高度救助隊(スーパーレスキュー)を発足した。(中央消防署)	
〃 18 年 4 月	西部支署に高規格救急自動車を配置した。	
〃 18 年 4 月	湯山救急出張所に駆け込み通報システムを追加設置した。	
〃 18 年 6 月	モバイル松山消防(災害情報メールサービス)の職員向け及び消防団員向けの運用を開始した。	
〃 18 年 8 月	モバイル松山消防(災害情報メールサービス)の市民向け及び災害時要援護者等向けの運用を開始した。	
〃 18 年 12 月	事業所消防団員(機能別団員)ネットヨタ瀬戸内チームを採用した。	
〃 19 年 2 月	松山市国民保護計画を策定した。	
〃 19 年 5 月	松山市水防センターを新設した。(森松町地先)	
〃 19 年 5 月	松山市消防団協力事業所表示制度の運用を開始した。	
〃 19 年 11 月	愛媛県・松山市国民保護共同実動訓練を実施した。(31 機関, 663 人が参加)	
〃 20 年 4 月	災害時要援護者用音声サポートシステムの運用を開始した。	
〃 20 年 4 月	消防署の機構改革を行い、久谷救急出張所を新設し(東方町甲 952-1)、4 署 5 支署 2 出張所体制とし、定数条例を改正した。(458 人)	
〃 20 年 4 月	久谷救急出張所に駆け込み通報システムを追加設置した。	

平成 20 年 10 月	中国・四国ブロック緊急消防援助隊合同訓練を実施した。(11 都県航空機 7 機のほか、104 隊 413 人が参加。また、陸・海上自衛隊など関連 10 機関 約 250 人が参加)
〃 21 年 1 月	基本団員、機能別消防団員採用枠の拡大を図るための条例改正により、消防団定員 150 人増、2,451 人とした。
〃 21 年 4 月	消防署の機構改革を行い、西消防署に消防救急艇担当を新設し、消防救急艇「はやぶさ」を配置した。
〃 21 年 10 月	消防救急艇「はやぶさ」の運航を開始した。
〃 21 年 11 月	携帯電話・I P 電話等からの 119 番緊急通報に係る位置情報通知システムの運用を開始した。
〃 21 年 12 月	事業所消防団員（機能別団員）フジファイヤーチームを採用した。
〃 22 年 3 月	城北支署を増改築し、防災備蓄倉庫を建設した。(馬木町 2226・2227)
〃 22 年 4 月	城北支署に高規格救急自動車を配置した。
〃 23 年 2 月	全国救急隊員シンポジウムを開催した。
〃 23 年 3 月	発信地表示システムを位置情報通知システムに統合し、位置情報通知システム（統合型）として運用を開始した。
〃 23 年 3 月	東日本大震災に伴い、緊急消防援助隊として被災地へ消防車両 5 台・隊員 21 名が出動した。
〃 23 年 4 月	東部支署に高規格救急自動車を配置した。
〃 23 年 4 月	松山市消防団女性分団が発足したことにより、消防団の体制は 1 団、9 方面、41 分団となった。
〃 23 年 11 月	消防局の機構改革を行い、防災対策課が市長部局へ移管し、局の組織を総務課・予防課・警防課・通信指令課とした。
〃 23 年 11 月	全国消防長会役員会等を開催した。
〃 24 年 4 月	特殊消火隊を発足した。(西消防署)
〃 24 年 4 月	機能別消防団員「アイランド・ファイヤー・レディース」を採用した。
〃 24 年 6 月	消防局に愛媛県指揮隊車を配置した。
〃 24 年 6 月	派遣型救急ワークステーションの運用を開始した。
〃 24 年 8 月	自主防災組織の結成率 100%を達成した。
〃 24 年 10 月	西消防署に特殊車両庫車を建設し、海水利用型消防水利システム及び燃料補給車を配置した。
〃 24 年 10 月	防災センター内に防災訓練設備を設置した。
〃 25 年 2 月	J A 共済連愛媛から高規格救急自動車の寄贈を受ける。
〃 25 年 4 月	郵政消防団員（機能別消防団員）の拡大を図るための条例改正により、消防団定員 50 人増、2,501 人とした。
〃 25 年 4 月	城東支署に 2 台目の高規格救急自動車を配置した。
〃 25 年 5 月	福島支援全国消防派遣隊 6 人を福島県双葉地方広域市町村圏組合消防本部へ派遣した。
〃 25 年 5 月	消防団に「機動重機部隊」を創設した。
〃 25 年 11 月	大学生消防団員による「松山市消防団音楽隊」を発足した。
〃 26 年 2 月	第 18 回防災まちづくり大賞 消防庁長官賞を受賞した。
〃 26 年 4 月	モバイル松山消防の災害情報を MAC ネット C S C へ配信を開始した。
〃 26 年 4 月	西消防署に拠点機能形成車を配置した。

平成 26 年 8 月	広島市の大雨土砂災害に伴い、緊急消防援助隊として被災地へ、消防車両 12 台・隊員 42 名（1 次～3 次隊延べ数）が出動した。
〃 27 年 4 月	（1 日）消防局の機構改革を行い、地域防災課を新設し、局の組織を総務課・予防課・警防課・通信指令課・地域防災課とした。
〃 27 年 4 月	消防救急デジタル無線及び新消防通信指令管制システムの運用を開始した。
〃 27 年 4 月	松山市防災協力事業所表示制度の運用を開始した。
〃 27 年 4 月	松山市大学生等消防団活動認証制度の運用を開始した。
〃 27 年 4 月	湯山救急出張所に高規格救急自動車を配置した。
〃 27 年 5 月	松山市地域防災協議会を設立した。
〃 27 年 7 月	消防救急艇「うみねこ」の運航を開始した。
〃 27 年 10 月	常駐型救急ワークステーションの運用を開始した。
〃 28 年 3 月	無線通信が可能な消防情報モバイルシステムを活用した査察を開始した。
〃 28 年 4 月	熊本地震に伴い、緊急消防援助隊として被災地へ消防車両 10 台・隊員 36 名（1・2 次隊延べ数）が出動した。
〃 28 年 8 月	全国消防救助技術大会を開催した。
〃 28 年 10 月	久谷救急出張所に高規格救急自動車を配置した。
〃 29 年 3 月	消防活動支援用モバイル端末を指揮隊に配備し、運用を開始した。
〃 29 年 4 月	愛媛県から権限移譲を受け、高圧ガスと液化石油ガスの許認可事務を開始した。
〃 29 年 5 月	第 1 回予防業務優良事例表彰で消防庁長官賞を受賞した。
〃 29 年 12 月	消防局に広報通信車を配置した。
〃 30 年 3 月	第 22 回防災まちづくり大賞 日本防火・防災協会会長賞を受賞した。
〃 30 年 4 月	消防団本部に女性副団長を創設した。
〃 30 年 4 月	基本団員、大学生消防団員の採用枠拡大のための条例改正により、消防団定員 50 人増、2,551 人とした。
〃 30 年 6 月	第 41 回全国消防職員意見発表会で最優秀賞を受賞した。
〃 30 年 7 月	平成 30 年 7 月豪雨に伴い、愛媛県内応援隊として宇和島市へ 2 隊 7 人（2 日間 14 人）が出動した。
〃 30 年 8 月	行革甲子園 2018 でグランプリを受賞した。
〃 30 年 8 月	フジから高規格救急自動車の寄贈を受ける。
〃 31 年 4 月	消防局の機構改革を行い、地域防災課市民防災担当が市長部局へ移管し、局の組織を総務課・予防課・警防課・通信指令課・地域消防推進課とした。
令和 元年 5 月	第 42 回全国消防職員意見発表会で最優秀賞を受賞した。
〃 元年 7 月	中島地区でヘリポートの運用を開始した。（中島南小学校跡・天谷小学校跡）
〃 2 年 4 月	119 番通報の多言語対応を開始した。
〃 2 年 5 月	中央消防署に高機能救命ボートを配置した。
〃 3 年 8 月	城北支署及び東部支署に消防用給油施設を設置し、運用を開始した。
〃 3 年 9 月	松山市・伊予消防等事務組合・東温市消防指令事務協議会を設置した。
〃 3 年 9 月	松山市予防ステージアップ制度（予防専門員の指定）の運用を開始した。
〃 3 年 10 月	中央消防署に情報収集活動用ドローンを配置した。
〃 4 年 4 月	定数条例改正 (495 人)
〃 4 年 10 月	警防課に高規格救急自動車を配置し、機動救急隊の試験運用を開始した。

令和	5 年	4 月	定数条例改正	(502 人)
〃	5 年	4 月	消防局の機構改革を行い、救急課を新設し、局の組織を総務課・予防課・警防課・通信指令課・地域消防推進課・救急課とした。	
〃	5 年	10 月	機動救急隊の正式運用を開始した。	
〃	5 年	11 月	城東支署に救急隊 1 隊を増隊した。	
〃	5 年	11 月	大洲市林野火災に伴い、愛媛県内応援隊として大洲市へ 13 隊 55 人（5 日間 55 人）が出動した。	
〃	6 年	4 月	松山市消防局、伊予消防等事務組合消防本部、東温市消防本部が共同で松山圏域消防指令センターの運用を開始した。	
〃	6 年	4 月	安全管理体制を強化するため警防課に「セイフティマネージャー（SFM）」を配置した。	
〃	6 年	4 月	機能別消防団員「マスター団員（OB・OG 団員）」を採用した。	
〃	6 年	10 月	機動救急隊を救急ワークステーションに 1 隊増隊し、2 隊体制とした。	
〃	7 年	3 月	今治市林野火災に伴い、愛媛県内応援隊として今治市へ 65 隊 243 人（12 日間）、消防団の広域応援として 9 分団 54 人（2 日間）が出動した。	